

# 新居浜市健康都市づくり推進協議会会議録

日 時：令和2年5月28日（木曜日）13：30～14：30

場 所：新居浜市保健センター3階大会議室

欠席者：高橋委員、仙波委員、藤田委員、伊藤委員、中原委員

傍聴者：1名

事務局：東田、伊藤、石見、渡辺、山之内、黒川、寺尾、井手、黒川、近藤

事務局（近藤）	<p>定刻がまいりましたので、ただ今から、「新居浜市健康都市づくり推進協議会」を開催いたします。私は、司会を担当いたします保健センターの近藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本協議会は「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席をもうけております。本日の傍聴は1名です。</p> <p>会に先立ちまして、山内会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長（山内会長）	（挨拶）
事務局（近藤）	<p>続きまして、委員の皆様ですが、今年度新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますので、ここで名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>（山内会長から名簿順に団体、役職を自己紹介）</p>
事務局（近藤）	<p>ありがとうございました。なお、本日高橋委員、仙波委員、藤田委員、伊藤委員、中原委員は欠席の連絡をいただいております。</p> <p>続いて、事務局の自己紹介を行います。</p> <p>（所長から順に自己紹介）</p>
事務局（近藤）	<p>それではお手元の会次第にそって、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これからの進行は要領第5条の規定によりまして、山内会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長（山内会長）	<p>それではただ今より、お手元の会次第にそって、議事をすすめてまいりたいと思います。まず、議題（1）令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（黒川）	事務局説明
会長（山内会長）	ただいまの説明につきまして、なにかご質問やご意見はございませんか。
頼木委員	成人保健事業の骨粗鬆症検査は、18歳から70歳が対象ということですが、75歳以上は受けられないのですか。
事務局（伊藤）	骨密度検診は、健康増進法で年齢が定められており、また加齢とともに骨粗鬆症の方が増え、70歳以上では治療対象者が多いという現状か

<p>頼木委員</p>	<p>ら、検診は対象者を70歳までとしております。</p>
<p>会長（山内会長）</p>	<p>はい、分かりました。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>有難うございます。他に何か、ご質問、ご意見ございませんか？加藤委員さん。</p> <p>今、健康問題で一番関心が高いのは新型コロナウイルス感染症だと思います。保健センターで新しい生活様式について啓発しているのを見ましたが、新型コロナウイルスの感染リスクを高め、重症化する要因に喫煙があります。また、喫煙場所でのクラスター発生が出ていますが、新しい生活様式の中に、それが触れられていません。市民が気を付けなければいけない生活課題だと思います。喫煙する時、マスクを外して手を何度も口にもっていきます。接触感染を防止するためには手を口、鼻、目に持っていかない、ということが常識になっていると思いますが、これに反する行為になっています。それから喫煙場所というものが典型的な3密の場所であるということです。そこに気が付くように市民に啓発する必要があります。緊急事態宣言が解けて、気が緩み始めていますので、注意喚起をお願いしたいと思います。禁煙推進活動で今年は成人保健事業で行われていた「愛媛お笑い健康ライブ」が中止となっています。5月31日は禁煙デーですが、たばこ問題の啓発ができない状況ですのでWHOがテレビとかSNSを通じて発信するよう提言していますが、市としてもCATV等で、情報発信をお願いします。</p>
<p>会長（山内会長）</p>	<p>はい、有難うございました。他に何かご意見ございませんか。</p>
<p>事務局（伊藤）</p>	<p>禁煙推進について報告します。加藤委員ご指摘の通り、禁煙とコロナという関係もありますが、健康増進法の改正や5月31日の世界禁煙デーに合わせて、啓発活動として各公民館にのぼり旗を立てたり、受動喫煙防止対策の啓発チラシを配布しています。併せてがん検診の時にCOPDの啓発チラシを配布する予定です。</p>
<p>会長（山内会長）</p>	<p>その他にはございませんか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>改正健康増進法の指標を計画に盛り込んだのはいいのですが、新型コロナ問題で改正健康増進法が4月1日に完全施行されたことが十分に啓発できていないという状況があります。緊急事態宣言が解除されたので、飲食店を利用する方が増えると思います。完全禁煙の飲食店でなければ入口に喫煙できる旨と、20歳未満が入れないという表示が義務付けられていますが、現実問題として徹底されていません。保健所が管轄されていると思いますが、他の対策と比べて手が回らないというようなことがないように新型コロナ対策の一環として取り組むようよろしく願いいたします。</p>
<p>会長（山内会長）</p>	<p>保健所の方に飲食店からの問い合わせはありますか。</p>

長) 田窪委員	新規の飲食店の開設、営業許可に関しては生活衛生が担当ですが、改正健康増進法に関しては健康増進課になりますので、加藤委員が言われた表示の関係や、飲食店等の現状や指導をお願いしたい等の市民からの連絡もありますので、その際は職員が出かけて状況を確認して指導を行っております。
会長（山内会長）	はい、ありがとうございました。他ありませんか。
秦委員	新型コロナが発生して、それぞれの県・市がそれぞれの地域に応じた対策をしていますが、新しい生活様式として、新居浜市は不要不急の外出自粛の他に色々あると思いますが、特に市民に対してこのように活動したというものがありませんでしたら教えてください。
事務局（渡辺）	新居浜市は1月30日に新居浜市新型コロナ感染症対策班会議を立ち上げ、2月28日に対策本部を設置しました。市民には、新型コロナウイルス感染症予防対策に関する正しい情報発信のツールとして市のHP、Twitter、Facebookを活用し、基本的な感染予防の取組として、インフルエンザに準じて手洗い、咳エチケット、マスク着用の徹底について、1月末から周知啓発しました。また、衛生材料等も不足する状況も想定され、マスク、アルコール等の確保を行いました。国からも衛生材料を社会福祉施設等に配布するよう指示がありました。また、国で高濃度アルコールの使用が認められたため、市内の酒造メーカーに手指消毒用のアルコールを発注し、医療機関、学校等に市民対応用として配布している状況です。愛媛県では5月31日までは感染拡大警戒期としての対応を啓発しています。自分がうつらないような自己防衛、周りにうつさないような配慮、不要不急の外出や県外への移動の自粛という3つの感染予防対策については、再度発信をしているところです。保健センター事業については、6月からの愛媛県の状況を確認しながら、進めていくような体制にしています。
秦委員	講座の開催など、人が集まることができないので、啓発には大変ご苦労されていると思いますから、私たちボランティアに協力できることがあったら致しますという意味で質問させていただきました。
村山委員	先ほどの話の中で、酒造用のアルコールを配布されている情報がありましたが、1件問い合わせがあり、希釈して使っている施設があるということを知りましたが、そのような指導はされていないですか。
事務局（渡辺）	70～80%の濃度のエタノールですので、そのまま使用するよう説明しております。希釈して使うようには指導していません。
村山委員	希釈して使うようなところがあったという話を聞いたので、もう一度使用方法について周知をしていただけたらと思います。
事務局（渡辺）	はい、わかりました。もう1点、国から妊婦さんに布マスクを配布し

	<p>てくださいとの指示があり、新居浜市独自の追加事業として、妊婦さん1人50枚の不織布マスクと、マスクの中に使うシート50枚を配布しています。</p>
会長（山内会長）	<p>ありがとうございました。医療機関としてはマスク、アルコール等の支給は大変助かっています。健康都市づくり推進員の活動について何かご意見、ご質問はございませんか。特にないようですので議題（2）の第2次元気プラン新居浜21後期計画、第2次新居浜食育推進計画の周知啓発について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（寺尾・井手）	<p>事務局説明</p>
会長（山内会長）	<p>ありがとうございました。ただ今の説明に関して何かご質問はございませんか。まず、第2次元気プラン新居浜21後期計画につきまして何かご意見ををお願いします。</p>
加藤委員	<p>中間評価の成果として、要介護要支援認定率が22.3%から20.4%に減少しているとありましたが、それは文字通り要介護要支援になるような要因が減ったと捉えていいのか、それとも要介護、要支援認定基準が大変厳しくなり、十分なサービスが受けられないという問題になっているのか、新居浜市における要介護、要支援認定率が全国に比べてどうなのか、認定の正確さや指標を検証されているのであれば、教えていただきたいです。</p>
藤田委員	<p>新居浜市の介護認定についてですが、計画書の9ページに要介護等認定者数の推移が出ています。2013年から2018年にかけて、1号被保険者認定者に占める割合を示していますが、右肩下がりで、2018年度の時点で、65歳以上の高齢者に占める要介護、要支援認定率は20.4%です。全国平均が18%前後だったと思いますので、全国と比較し、新居浜市、愛媛県全体ともに認定率が高い状況です。</p> <p>加藤委員さんからのご指摘にありました認定の状況については、新居浜市で平成23年度から3～4年かけて、国が定める介護認定基準に沿って介護認定の適正化に取り組みました。その結果、要介護3だったのが2になったということがあったと記憶していますが、以降、一定の水準を保って要介護認定審査会で審査をしていると認識しています。さらに厳しく審査し必要なサービスを受けられないというような状況ではないと思っています。</p>
加藤委員	<p>ぜひ公正な審査を今後ともお願いしたいと思います。</p>
会長（山内会長）	<p>ありがとうございました。他に何かございませんか。</p>
秦委員	<p>第2次新居浜市食育推進計画を推進するため、どのように計画しているのか、今後どうするのかということが重要だと思います。保健センターを中心に、食力をつけるために、例えば350gの野菜摂取であれば</p>

<p>会長（山内会長）</p>	<p>プラス1皿増やそうなど、より具体的な目標を設定し、市民が実際に行動を起こしていけるよう啓発することが大事だと思います。日頃から、生活習慣病やがんを予防するために、具体的にどうしたら良いかを保健センターを中心にご指導いただいているので大変感謝しています。計画書にも栄養、運動等の市民一人ひとりの具体的な取組について「わかりやすくまとめられており、より一層効果があると思います。</p> <p>また、外出自粛で皆在宅なので、運動の必要性を感じているところなので、新しいウォーキングマップも役立つと思います。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>元気プランの中で、妊婦の喫煙率が増えていることが気になります。今年の世界禁煙デーのテーマが子供たちを煙草から守ろうです。喫煙者は20歳までに90%以上が、25歳までに95%以上が吸い始めているので、10代が問題です。妊婦の喫煙については、恐らく若年妊婦の方が喫煙率が高いと思いますが、これもまさに10代の問題だと思います。小中学校、高校でも喫煙防止教育がされてきたのですが、たばこ会社も戦略を変えて、新型たばこや加熱式たばこ、電子たばこ等、味見しやすいようにミントや果汁のフレーバーをつけて販売し、子どもたちがカッコいいと思うような戦略で、子どもたちを惹きつける活動をしています。それに対する喫煙防止教育を従来の方法ではなくて、たばこ会社の戦略に対応したやり方に変えていかないと、喫煙防止がすすんでいけないので教育委員会で取り組んでいただきたいと思います。医師会、歯科医師会、薬剤師会も協力できますので、是非使っていただけたらと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>会長（山内会長）</p>	<p>守谷委員さん、何かご意見ございませんか。</p>
<p>守谷委員</p>	<p>統計をとったわけではなく感覚的な話になりますが、中学生の喫煙に対する指導事例は年々減ってきている感覚はあります。ただ先ほど言われたように新しいたばこ関係のことについては触れる機会はないと思います。従来喫煙に関しては取り組んでいるところはあるのですが、今言われたような形で今後取り組んでいく必要があることがわかりましたので、また検討していきたいと思います。有難うございました。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>情報が届くところと、情報が届かないところがあるので、そういったところを意識した情報提供が必要だと思います。</p>
<p>会長（山内会長）</p>	<p>それでは、食育推進計画につきましても何かご意見ご質問はございませんか。</p>
<p>小溪委員</p>	<p>新居浜市の虫歯罹患率の高い状況の中、コロナの影響で小学校ではフッ素洗口が中止になる、歯磨きも中止になる、幼児の虫歯予防教室を保健センターで実施していますが、それも中止になるといった状況です。やっと歯科保健に関する環境が整ってきたところなので、口腔ケアの徹</p>

	<p>底が必要です。生徒さんや子どもさんに歯科に来てもらえればいいのですが、学校における口腔ケアが十分でない状況ですので、市民のモチベーションを上げて、指導するようにお願いします。</p>
事務局（伊藤）	<p>コロナに負けない自宅での健康づくりのポイントをまとめ、市のホームページに掲載しています。項目としては、食事、体力づくり、運動のほか、歯科、口腔衛生を保とうということで大人編と子ども編で歯ブラシの選び方、歯磨きの正しい方法、おやつを選び方を載せています。また心の健康づくりに関しては、愛媛県の心のホットラインの案内、コロナによる経済的な不安や、自粛要請で閉じこもっていることで心のケアが必要な方を含めた相談を保健センターにおいても精神科医師や臨床心理士の相談を実施していることなど、普及啓発していきたいと思っています。</p>
小溪委員	<p>お願いします。</p>
会長（山内会長）	<p>食育推進計画の評価指標の、自分の適正体重を認識して、体重コントロールを実践する人の割合が女性の方がかなり多いですけど、これは適正体重を認識して体重を減らしているっていいことですか。</p>
事務局（井手）	<p>体重は肥満もいけないし、痩せもいけないので、自分の適正体重を認識して、体重コントロールを実践する人を増やすということを指標にしております。標準体重を正しく認識できているといいのですが、もしかしたら女性は痩せたいという意識が強いのかもかもしれません。</p>
会長（山内会長）	<p>男性は加齢とともに体重が増えますが、女性は昔に比べると段々痩せ志向が高まっています。女性は60代になったら体重が増える傾向があったりしますので、過度にダイエットをされている方も多いかと思います。注意してみてもらえたらと思います。</p> <p>66ページから67ページのところに食育推進の具体的な取組、ライフステージというものがありますが、妊娠・乳幼児期、学齢・青年期まではいいですが、成人期と高齢期が一括りになっています。高齢期は特に独居になると食事が1日に2回とか、あまり食べなくなる方もいるので、次期計画策定時に、成人期と高齢期に分けて計画を策定してはどうか。</p>
事務局（寺尾）	<p>次の見直し時に、ライフステージごとに分けて取組内容をまとめていきたいと思っています。</p>
会長（山内会長）	<p>よろしくをお願いします。他に何かございませんか。</p> <p>では、続きまして議題（3）その他について、事務局から何かございませんでしょうか。</p>
事務局（寺尾）	<p>先ほど第2次元気プラン新居浜21後期計画の中で触れましたが、肥満者の割合が高く、特に、20代から50代の男性が倍増している状況ですので、今年度就労層を主な重点対象者として運動推進のためのプロ</p>

	<p>グラムの実施を考えております。実施にあたりましては関係機関の皆様にもご協力いただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長（山内会長）</p>	<p>有難うございました。他に委員の皆様から何かございませんか。</p>
<p>小溪委員</p>	<p>歯科医師会からですが、来年4月に東予初の歯科衛生士学校が新居浜市に開校します。ぜひご家族お知り合いの方で入学希望の方がいらっしゃいましたら是非ご案内ください。</p>
<p>会長（山内会長）</p>	<p>募集はいつからですか。</p>
<p>小溪委員</p>	<p>募集はまだ未定です。</p>
<p>会長（山内会長）</p>	<p>せっかく学校もできますので、是非よろしく願いします。 他にございませんか。ないようですので、これで議事が終了しましたので進行を事務局にお返しいたします。</p>
<p>事務局（近藤）</p>	<p>以上をもちまして健康都市づくり推進協議会を閉会いたします。お忙しい中、ありがとうございました。</p>